

静岡市建設業関連業務の委託契約に係る入札心得

(入札の基本的事項)

- 1 入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、地方自治法、地方自治法施行令、静岡市契約規則その他関係法令並びに設計書及び仕様書その他契約締結に必要な条件を承諾のうえ、入札してください。

(指名競争入札の参加及び辞退)

- 2 指名競争入札に参加しようとする者は、指定した時刻までに、指定した場所に出席してください。入札時刻に遅れたり、連絡がない場合は、棄権とみなして処理させていただきます。

指名競争入札を辞退する場合は、辞退届（様式第1号）を静岡市財政局財政部契約課に提出してください。

なお、辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由として以後の指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。

電子入札による場合の参加及び辞退については、静岡市電子入札運用基準に定める方法によります。

(制限付一般競争入札の参加)

- 3 制限付一般競争入札に参加しようとする者は、指定した時刻までに、指定した場所に出席してください。

なお、電子入札による場合はこの限りではありません。

(公正な入札の確保)

- 4 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に抵触する行為等の公正な入札を阻害する行為を行ってはなりません。

(入札の方法)

- 5 入札参加者は、入札書（様式第2号）を作成し、表に下記の表示をした封筒に入れ、指示された場所に提出してください。この場合において、代理人により入札するときは、委任状（様式第3号）を併せて提出してください。

電子入札による場合の入札の方法については、静岡市電子入札運用基準等に定める方法によります。

	入札書在中（ 年 月 日）
入札番号	第 号（ ）
委託業務の名称	年度 第 号
入札参加者	住所 名称 氏名
	上記代理人

(消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法)

- 6 入札書には、見積もった契約希望金額から、消費税及び地方消費税に相当する金額を減じた金額（免税事業者の場合は課税事業者と同一の間尺で比較できるようにするため

用いる計算上算出された金額)を記入してください。

なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とします。

(入札書の金額の数字及び記載事項の訂正)

- 7 入札書に記入する数字は、アラビア数字を用いてください。

【例】 ¥ 123,000-

なお、記載事項を訂正するときは、誤字に2線を引き、上部に正書し、欄外にその旨を明記し、押印してください。ただし、金額の訂正は、認められません。

(委託費内訳書の提出)

- 8 入札参加者は、入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した委託費内訳書を提出してください。

なお、委託費内訳書の内容は、落札後の契約内容を拘束するものではありません。

(入札書の引換え等の禁止)

- 9 提出された入札書は、引換え又は変更若しくは取消しをすることはできません。

(入札の無効)

- 10 次の各号のいずれかに該当する場合は、当該入札を無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (2) 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき、又は1人で同一事項に対し、金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (3) 金額を訂正した入札
- (4) 金額及び氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき。
- (5) 入札者が協定して入札したとき。
- (6) 入札に際して不正の行為があったとき。
- (7) 入札執行前に公表された予定価格を上回る金額で入札したとき。
- (8) 入札書と委託費内訳書が対応しないとき、又は委託費内訳書の提出がないとき。
- (9) 入札者が次のいずれかに該当するとき。

ア 役員等(静岡市の事務事業の契約相手方が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員等(静岡市暴力団排除条例(平成25年静岡市条例第11号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(静岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(10) その他入札の条件に違反したとき。

(入札の中止等)

11 次の各号のいずれかに該当する場合は、入札の執行を延期し、又は中止することがあります。

(1) 指名競争入札において入札参加者が1人であるとき。

(2) その他市長が必要と認めるとき。

(落札者の決定)

12 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

また、あらかじめ最低制限価格を設けたときは、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

(くじによる落札者の決定)

13 落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定します。

電子入札による場合は、電子入札システムによりくじ引きを行います。

(入札回数)

14 入札回数は、予定価格が事前公表の場合は1回、事後公表の場合は2回を限度とします。

なお、入札の結果、落札者がいないときは、最低の価格をもって入札した者と協議する場合があります。ただし、予定価格との差額が大きい場合、指名競争入札は指名替えを、制限付一般競争入札は条件を変更した制限付一般競争入札又は指名競争入札を行う場合があります。

(再度の入札に参加できない者)

15 次の各号のいずれかに該当する場合は、再度の入札に参加できません。

(1) 1回目の入札において第10項第1号、第2号、第5号、第6号、若しくは第9号により無効とされた入札をした者、又は1回目の入札に参加しない者

(2) 1回目の入札において最低制限価格を下回る価格で入札した者

(契約書の提出)

16 落札者は、落札の決定を受けたときは、その日から7日以内に契約書に記名押印のうえ市に提出してください。ただし、やむを得ない理由があると市長が認める場合には、その期限を延長することがあります。

17 落札者が、前項の期限内に記名押印した契約書を市に提出しないときは、その落札は無効とします。

18 落札者は、前項の規定により、落札が無効とされた場合には、免除された入札保証金に相当する金額の違約金を納付していただきます。

(再委託等の禁止)

19 受注者は、業務の全部又は一部の実施を第三者に委託し、又は請け負わせてはなりません。ただし、当該業務の一部についてあらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではありません。

(暴力団関係業者による再委託等の禁止等)

20 受注者は、第10項第9号アからオまでのいずれかに該当する者（以下「暴力団関係業者」という。）を再委託人としてはなりません。

21 受注者は、その受託した業務に係る全ての再委託人に、暴力団関係業者と当該業務に係る再委託契約等を締結させてはなりません。

22 受注者が、第20項の規定に違反して暴力団関係業者を再委託人とした場合又は前項の規定に違反して再委託人に暴力団関係業者と当該業務に係る再委託契約を締結させた場合は、発

注者は、受注者に対して、当該契約の解除（受注者が当該契約の当事者でない場合において、受注者が当該契約の当事者に対して当該契約の解除を求めることを含みます。以下第23項において同じです。）を求めることができます。

- 23 発注者が受注者に対して当該契約の解除を求めたことによって生じる受注者の損害及び同項の規定により再委託契約が解除されたことによって生じる再委託契約の当事者の損害については、受注者が一切の責任を負うものとします。

（落札者が特に注意すべき事項）

- 24 落札者になった場合は、契約締結時に暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものでないこと及び静岡市から役員名簿、役員等氏名一覧表等の提出を求められたときは直ちに提出することについて誓約するとともに、静岡市からこれらの書類を警察署に提供されることについて同意する書類を提出してください。ただし、当該落札者が同様の書類を市長に提出している場合のほか、市長が必要ないと認めるときはこの限りではありません。

- 25 落札決定から契約締結までに、落札者が暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものと判明した場合は、当該落札決定を取り消し、契約を締結しません。

- 26 契約後に、契約の相手方が暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものと判明した場合は、契約を解除します。

- 27 前項の排除の対象は、再委託その他の当該契約に関連する契約の相手方に及びます。

- 28 当該契約に係る事業の遂行に当たって暴力団等による不当な行為を受けた場合の措置については、次の各号に掲げるとおりとします。

(1) 受注者は、暴力団員等による不当行為を受けた場合は、発注者にその旨を文書で報告しなければなりません。

(2) 前号による発注者への報告を行った場合は、所轄の警察署長へ通報を行い、捜査上必要な協力を行わなければなりません。

(3) 受注者は、暴力団員等による不当行為を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うものとします。

(4) 不当行為を受けたにもかかわらず発注者及び所轄の警察署長への報告（通報）等を怠った場合は、入札参加停止の措置をとるものとします。

（異議の申立て）

- 29 入札者は、入札後この心得その他の入札条件の不知又はその条件の内容の不明を理由として異議を申し立てることができません。

（随意契約による見積執行）

- 30 第1項、第2項、第4項から第7項まで、第9項、第10項第1号から第6号まで及び同項第9号、第16項、第17項、第19項から第29項の規定は、随意契約による見積執行を行う場合について準用します。この場合において、第5項中「入札書（様式第2号）」とあるのは、「見積書（様式第4号）」と読み替えるものとします。

附 則

この心得は、令和元年5月1日から施行する。

様式第1号

辞退届

1 入 札 番 号 第 号 ()

2 委託業務の名称 年度 第 号

年 月 日執行の上記業務の入札は、都合により辞退します。

年 月 日

(宛先) 静岡市長

住 所

名 称

氏 名

㊟

様式第2号

入 札 書

1 入 札 番 号 第 号 ()

2 委託業務の名称 年度 第 号

3 施 行 場 所 静岡市

上記の委託業務について、静岡市建設業関連業務の委託契約に係る入札心得を承諾の上、次の金額で受託したいので、申し込みます。

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
入札金額									

年 月 日

発注者 静岡市長

住 所

入札者 名 称

氏 名

㊦

(上記代理人

㊦)

(注) 代理人の場合は、氏名を記入し、委任状に押印した印を押印してください。

委任状

下記の委託業務について
入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

を代理人と定め、

1 入札番号 第 号 ()

2 委託業務の名称 年度 第 号

3 施行場所 静岡市

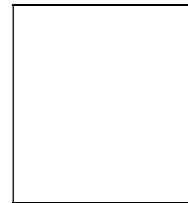
年 月 日

(宛先) 静岡市長

住 所
委任者 名 称
氏 名

㊟

代理人使用印鑑



(注) 代理人により入札又は見積りを行う場合は、この委任状を市に提出するとともに入札書又は見積書に入札者又は見積り者の表示を行ったうえ、代理人の氏名を表示し、代理人使用印を押印してください。

様式第4号

見 積 書

1 見 積 番 号 第 号 ()

2 委託業務の名称 年度 第 号

3 施 行 場 所 静岡市

上記の委託業務について、静岡市建設業関連業務の委託契約に係る入札心得を承諾の上、下記の金額で受託したいので、申し込みます。

見積金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円

年 月 日

発注者 静岡市長

住 所

見積者 名 称

氏 名

㊟

(上記代理人

㊟)

(注) 代理人の場合は、氏名を記入し、委任状に押印した印を押印してください。